

## 只見線沿線教育旅行プロモーション実施業務委託仕様書

### 第1 事業の目的

#### 1 目的

只見線沿線での教育旅行を推進するため、昨年より継続して県内及び県外の小学校・特別支援学校に対しプロモーションを実施し、令和8年度以降に只見線沿線で教育旅行を実施してもらい、奥会津地域への来訪と只見線の乗車の機会を図る。

#### 2 実績

令和6年度には県内及び県外の小学校・特別支援学校へのプロモーションを実施しており、「只見線沿線教育旅行ガイドブック」を制作した。ガイドブックを基に伊達市、須賀川市、田村市、新潟県長岡市、新潟県三条市へのプロモーション活動を実施した。

只見線沿線教育旅行ガイドブックは福島県只見線管理事務所ホームページよりダウンロード可能である。

### 第2 委託する事業の内容

令和6年度に実施したプロモーションを強化・拡大し、以下の業務を実施すること。なお、その他プロモーションについては提案要素とする。

#### 1 県内外の教育委員会への訪問や校長会等でのプロモーション活動

- (1) 教育委員会への訪問や校長会等にて対面で説明する場を設け、沿線での教育旅行についてプロモーションを実施すること。
- (2) 実施回数、実施想定箇所は県内・県外ともに各2回以上実施すること。
- (3) 実施する際は教育旅行ガイドブックに加え説明資料を準備すること。
- (4) プロモーション毎に報告書を作成し、地域毎の傾向や行程を分析すること。

#### 2 教員関係者招請学習列車体験ツアーの実施

- (1) 新潟県をはじめとする県外校の学校関係者を現地に招待し、教育旅行の行程に沿った形で体験ツアーを実施すること。
- (2) 実施回数は1回以上とし、実施時期は限定しない。
- (3) 招待する学校・エリア・人数については提案要素とするが、バス1台での移動を想定すること。

#### 3 旅行代理店等へのプロモーションの実施

- (1) 学校の教育旅行を請け負う旅行代理店等に対し、旅行代理店から学校へ奥会津の教育旅行を提案していただけるよう、プロモーションを実施する。
- (2) 実施回数、実施想定箇所は提案要素とする。
- (3) 実施する際は教育旅行ガイドブックに加え説明資料を準備すること。

#### 4 プロモーション実施後のフォロー営業の実施

- (1) 令和6年度にプロモーションを実施した学校及び令和7年度にプロモーションを

- 実施した学校関係機関に対し、沿線での教育旅行の実施を促すこと。  
(2) フォロー営業の方法については提案要素とする。

### 第3 留意事項

事業を行う際には、以下の事項に留意しなければならない

- 1 印刷物等には他者の著作権その他の権利が及ぶ素材の使用を避けること。
- 2 年間を通して行われるすべての運営事業について委託者と協議を行い、進捗状況について定期的に委託者に報告すること。また、委託者または受託者が必要と認める時期に必要な打合せを行うこと。
- 3 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- 4 事業実施にあたり必要な事業の一切を行うこと。
- 5 制作物に「令和7年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と表記すること。

### 第4 提出書類

	書類名	提出期限
1	着手届【様式1-1】	事業着手後7日以内
2	責任者等届【様式1-2】	事業着手後7日以内
3	完了届【様式3-1】	事業完了後7日以内
4	実績報告書【様式3-2】 収支決算書【様式3-3】	事業完了後15日以内かつ令和8年3月31日以前
5	その他必要と認められるもの	委託者が指定する日